

増加する火災 火災予防は万全ですか？

平成30年より火災件数増加

令和元年(平成31年)中の知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、80件の火災が発生しました。火災による負傷者は8人、死者は7人です。

種別件数

種別	件数(前年比)
建物火災	38件(+3件)
車両火災	3件(-3件)
船舶火災	0件(±0件)
その他の火災	39件(+4件)
合計	80件(+4件)

平成30年と比較して火災件数が増加しました。少しの油断から火災は発生します。火気の取り扱いなど、十分注意してください。

出火原因

令和元年(平成31年)出火原因		
1位	たき火	12件
2位	火入れ(※1)	11件

※1 農作業で、土地を肥やすために枯草や雑木を焼くこと。

たき火や火入れが原因で発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛んだりしたことで発生しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外での火の使用を控えてください。

放火は、「放火されない」「放火させない」ことが大切です。家の周囲を明るくし、不要な可燃物を置かない、物置や空き家には鍵を掛けるなど、放火されない環境づくりをしてください。

小規模な飲食店にも消火器具の設置が義務化

令和元年10月1日から火を使用する全ての飲食店に消火器の設置が義務付けられました。

改正の背景

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災の教訓を踏まえ、小規模飲食店などにおける消火設備の設置基準が見直されました。

改正概要

延べ面積150㎡未満の火を使用する設備または器具(防火上有効な措置が講じられたものを除く)を設けた飲食店などについても消火器具の設置が義務付けられました。

防火上有効な措置とは、

- ・ 調理油過熱防止装置
- ・ 自動消火装置
- ・ そのほか危険な状態の発生を防止すると共に、発生時に被害を軽減する安全機能を有する装置(圧力感知安全装置など)

消火器設置後

6カ月ごとに点検し、1年に1回消防署へ点検結果報告書の提出が必要です。



春の火災予防運動 3月1日(日)～3月7日(土)

令和元年度(平成31年度)全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節なので、十分な備えをしてください。家族や近所の助け合いを大切にして、みんなで声を掛け合って火災予防に取り組んでください。

問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491